

北海道立旭川子ども総合療育センター

北海道旭川市春光台2条1丁目1番43号

Tel: 0166-51-2126 Fax: 0166-51-2127

開設者 北海道知事 鈴木 直道
管理者 院長 田中 肇 副院長 宮本晶恵
診療日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く）
診療時間 午前9時00分～午後5時00分
診療科目 小児科、整形外科、歯科、麻酔科（休診中）

医師氏名
小児科 田中 肇、宮本晶恵、福田郁江、木村加弥乃、芳賀俊介
整形外科 鳥井智太郎
歯科 荒井五織

看護について

当センターは、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
・ 朝8時30分～夕方17時15分まで看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。
・ 夕方16時00分～深夜0時45分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は15人以内です。
・ 深夜0時15分～朝9時まで看護職員1人あたりの受け持ち数は15人以内です。
当センターでは、患者様の負担による付添看護は不要です。

北海道厚生局長に届出している事項について

当センターでは、北海道厚生局長に次の事項を届出しています。

- 入院基本料
障害者施設等入院基本料（10対1）
 - 入院基本料等加算
・ 特殊疾患入院施設管理加算
・ 療養環境加算
・ データ提出加算1・データ提出加算3口
（医療法上の許可病床数が200床未満）
・ 診療録管理体制加算2
 - 給食料
入院時食事療養（I）
- ※ 当センターは管理栄養士により管理された食事を適温で提供しています。

- 特掲診療料
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
 - ・ 運動器リハビリテーション料（I）
 - ・ 障害児（者）リハビリテーション料
 - ・ 集団コミュニケーション療法料
 - ・ CT撮影及びMRI撮影
 - ・ 小児運動器疾患指導管理料
 - ・ 遺伝学的検査
 - ・ クラウン・ブリッジ維持管理料

注）治療後2年以内に治療をしたところが欠けたり、かぶせた歯が取れてしまったりした場合には、原則として無料で治療を受けることができますので、異常があればお早めにお知らせください。

指定等を受けている事項について

当センターは、次の事項について指定を受けている保険医療機関です。

- ・ 健康保険法
- ・ 国民健康保険法
- ・ 生活保護法
- ・ 身体障害者福祉法
- ・ 児童福祉法
- ・ 母子保健法
- ・ 児童福祉法の措置等に係る医療の給付

保険外負担について

当センターでは、次の事項について実費を負担していただいています。
（課税対象項目については、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。）

- 健康診断料 1回につき3,160円（聴打診及び身体検査）
- 死体検案料 1回につき3,160円
- 予防接種料

種別	1回接種あたりの料金
・水痘	ワクチンの購入価格 + 3,410円
・日本脳炎	
・二種混合	
・不活化ポリオ	
・小児肺炎球菌	
・麻疹、風疹混合（MRワクチン）	
・BCG	
・B型肝炎	
・四種混合	
・ヒブ	
・ロタ 等	※ ワクチンの購入価格により変動するため、金額についてはお問い合わせください。
・インフルエンザ	

● 文書料

・診断書 甲	各種保険、年金等の請求に係る診断書等 複雑な診断書 1通につき 5,170円
・診断書 乙	死亡診断書、身体障害者診断書、意見書等 普通の診断書 1通につき 3,300円
・診断書 丙	入学、就職、欠勤等に係る診断書等 簡単な診断書 1通につき 2,200円
・証明書	入院・期間証明等に係る証明書 1通につき 1,650円
・診療費明細書	1通につき 2,200円

● 保険外実費扱い点数単価 13円

● 親子入院

- ・ 介護者等に係る給食費 1食 418円

* 介護する方の世帯が生活保護受給世帯及び住民税が非課税の場合は、申請により全額免除されます。
* 介護する方の世帯の住民税が均等割の負担だけの場合は、申請により半額に減額されます。

● 短期入所（障害福祉サービス）

- ・ 施設使用者負担額 居住市町村決定金額
- ・ 光熱水費 1日 572円
- ・ 給食費 1食 418円
- ・ おやつ 1回 143円

* 短期入所を利用するためには、事前に、居住市町村へ障害者総合支援法の申請及び当センターとの利用契約が必要です。

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当センターでは、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

令和6年4月1日現在

病院長